

令和7年度 千葉県被災建築物 応急危険度判定士 認定講習会

応急危険度判定士はボランティアとして地震直後に余震などによる二次災害から県民を守るため建築物の倒壊等の危険性を判定します。若手の方を始めとし、より多くの方々のご登録をお願いします。

◆ 日 時 令和7年8月1日(金)～令和8年1月15日(木)

◆ 開催方法 WEB 開催

講習会は、申込後にメール送付（又は郵送）で案内する講習会のHP（建築士会）上で、ID、パスワードを入力して、動画による講習を受講していただきます。

※パスワード送付まで、数日かかる場合があります。

◆ 定 員 300名（申し込み先着順）

◆ 受講資格 千葉県在住又は在勤の一級、二級、木造建築士、1級建築施工管理技士又は知事の認めた者

◆ 内 容 応急危険度判定基準、構造別の調査方法

◆ 受講料 無料（テキスト無償配付（申込後に一般社団法人千葉県建築士会から郵送））

◆ 申込期間 令和7年8月1日(金)～令和8年1月9日(金)

（申込用 QR コード）

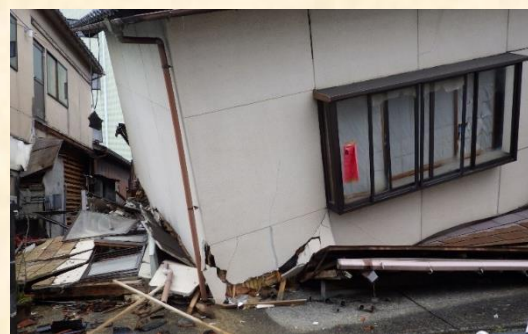
◆ 申込方法 県庁 HP より電子申請にてお申込み下さい。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenchiku/oq-hanteishi/index1.html>



◆ 登録証の交付 受講修了者は、判定士として登録され、登録証が交付されます。

◆ 問合せ先 一般社団法人千葉県建築士会 電話：043-202-2100



※写真は令和6年能登半島地震における判定活動状況

— 主 催 千 葉 県 —